

琉球の帰属問題をめぐる岡千仞の認識

閻 秋 君

要 旨

本稿は、幕末期の仙台藩士であり明治時代の漢学者であった岡千仞（おかせんじん千仞は名、号は鹿門、1833-1914）に着目し、琉球の帰属問題をめぐる彼の認識を考察したものである。琉球の帰属問題は、幕末期から浮上し日清戦争（1894-1895）に終息したが、この期間に岡が琉球の帰属問題について如何なる認識を示していたのであろうか。先行研究では、岡が国際法の観点から琉球の両属に批判的であったことが専ら強調されてきた。しかし、琉球の帰属をめぐる岡の認識は、幕末期、明治初期、琉球をめぐる日清交渉期前後、さらに日清戦争直前の時期の四期に分けられ、それぞれの時期における認識の様相は異なるものであった。本稿では、先行研究が主なより所とした「沖繩志序」（1877）に留まらず、琉球の帰属に関する各時期の言説を丹念に拾い集めることで、先行研究が見落とした岡の認識の変容を明らかにした。

【キーワード：岡千仞 / 琉球 / 帰属問題 / 日本型華夷思想 / 万国公法】

はじめに

19世紀後半、琉球の帰属問題は、ペリー（Matthew Calbraith Perry, 1794-1858）米国艦隊の日本来航（1853）とともに浮上し、明治初期の廃琉置県に発展し、度重なる日清交渉をへて、最終的に日清戦争（1894-1895）によって決着がつけられた。本稿では、この琉球の帰属に関する問題を「琉球問題」と呼ぶこととする。

琉球問題については、すでに数多くの研究成果が積み重ねられた。たとえば、西里喜行は、『清末中琉日関係史の研究』（京都大学学術出版会、2005）で、アヘン戦争（1840-1842）前後から日清戦争に至る琉球問題の展開を中心に、清朝・琉球・日本の関係史を考察した。琉球問題に関わる日清外交官の外交政策のほか、台湾出兵（1874）から日清交渉（1880）までの清のジャーナリズムにおける琉球問題の報道と評論が分析された。また波平恒男は『近代東アジア史の中の琉球併合-中華世界秩序から植民地帝国日本へ』（岩波書店、2014）で、「琉球併合」の歴史を「韓国併合」に至る朝鮮の歴史と対比しながら、琉球問題の歴史的意義を提示した。そして草野泰宏は、「琉球処分をめぐるヤマト・メディアの琉球論」（『沖繩文化研究』第40号、2014、189-226頁）において、「琉球処分」（1879）直後の「ヤマト・メディア」の琉球論に着目し、それらによる「琉球処分」の正当性の提唱を考察した。しかし、日本側の新聞報道のほか、琉球問題をめぐる知識人の認識については、まだ十分に検討されていない。

本稿が考察の対象とする岡千仞（1833-1914）は、幕末期の仙台藩士・明治時代の漢学者であり、当時の国際情勢に大きな関心を持っていた人物である。琉球を「沖繩県」と規定した「廃藩置県」

の前夜、岡は「沖繩志序」(1877)という文章を発表し、琉球は日本に帰属すると主張した。そして、琉球をめぐる日清交渉期には、琉球問題について清の外交官や知識人も意見交換を行った。さらに、日清戦争の直前、岡は『沖繩遊乗』において、琉球問題について改めて自分の見解を述べた。このように、岡は琉球問題につねに熱い視線を注ぎつづけたのであった。

東アジアの国際関係を研究する薄培林は、「近代日中知識人の異なる琉球問題認識：王韜とその日本の友人を中心に」において、岡の「沖繩志序」(1877)を分析の手掛かりとして、琉球問題に対する岡の認識を考察した。しかし、琉球問題をめぐる岡の認識をより立体的に把握するためには、一時期における岡の認識に限らず、その認識の変容に注視することが不可欠である。そこで本稿では、琉球問題をめぐる岡の認識の全体的把握に向けて、幕末期、明治初期、琉球をめぐる日清交渉期前後、日清戦争直前の時期の四期に分けて検討し、その認識の変容を明らかにしたい。

一、岡千仞について

岡は1833年、仙台藩の下士・岡蔵治の五男として、仙台米ヶ袋に生まれた。彼は1852年、昌平坂学問所に入寮し、8年間の在寮生活において、松本圭堂(尊王攘夷の志士、1832-1863)、高杉晋作(尊王攘夷の志士、1839-1867)、重野安繹(歴史学者、1827-1910)と親交を結んだ。1862年、大阪で松本圭堂、松林飯山(1839-1867)と3人で私塾「双松岡塾」を開き、それを拠点として尊王攘夷の思想を唱えた。そして、戊辰戦争(1868-1869)に際して、彼は奥羽越列藩同盟に反対し、佐幕一辺倒の仙台藩で尊王論を唱えたことで、仙台藩主に20日間投獄された。

明治維新後、岡は私塾「綏猷堂(すいゆうどう)」を開き、『西洋事情』や『万国公法』などの知識も授業の内容に取り入れた。岡は河野通之(1842-1916)と『米利堅志』(1873)を共訳し¹、さらに、高橋二郎(1850-1917)による『法蘭西志』(1878)の漢文訳稿を刪定し、自らの評論も加えて出版した²。このように、明治維新初期から、岡は本格的な執筆活動を開始し、国際情勢に対する自分の意見を発表しはじめた。さらに、岡は自ら清へ足を運び、一年間の滞在(1884.5-1885.4)を通じて現実の清国を自分の目で確かめている。帰国後の岡は、1888年から1900年にかけて日本国内を周遊して過ごした。その国内周遊のさなか、1894年に岡は鹿児島から沖縄へ渡り、一ヶ月の沖縄滞在を経験した。1900年以降、岡は自分の旧稿を整理する平穏な日々を過ごし、1914年に82歳でこの世を去った³。

以上概観したように、尊王攘夷の提唱や西洋知識の吸収、清国への注目など、岡は幕末の動乱から近代国家の成立にかけて積極的に行動した。その過程で、岡はどのように琉球問題を捉えていたのか。次節より詳細に検討していきたい。

二、幕末期

1853年、ペリー艦隊が日本の浦賀沖(神奈川県横須賀市)に来航し、翌年、日米和親条約が締結された。この時のアメリカ側の条約の草案には、那覇港も開港候補地の一つに挙げられていたが、幕府は琉球が遠隔地であることを理由に議論の対象とすることを拒否した。このように、ペリー来

航を契機に、琉球問題は外交問題として浮上するに至った⁴。

1857年、アメリカ使節タウンゼント・ハリス (Townsend Harris, 1804-1878) が幕府に日米通商の開始を要求した。その後、アメリカ側から聖廟⁵参詣及び学問所⁶視察の申し出があった。これに対して、昌平坂学問所の舎長松本奎堂 (1832-1863) は、彼以下の助勤、詩文掛、経義掛との連名で、林大学頭および幕府老中宛にその申し出の拒否を要請する建白書を提出した。建白書を起草したのは、当時詩文掛を担当していた岡であり、その案文には以下のように書いている。

今般亜美理賀使節聖廟参詣並びに学問所拝見御許しに相成り、近日罷り越し候旨、伝承仕り候ところ、この儀に於ては、何分御英断にて御差留め遊ばされたく奉願候 (中略) 御先代様以来、琉球人聖廟参詣仕り候義これあり候やにも承り及び候へども、これ以て同文朝貢の国にて、外は蘭人たりとも参拝仰せつけられ候御先例は嘗てこれなく、(中略) 仮初にも異服異教のもの出入相成らず、僧道は勿論、横文字扱はれ候義も堅く御禁制にこれあり、大切の道場にて御座候ところ、一旦異人縦横に足踏み仕り候ては、従前の御軌則も相立ち兼ね、風俗人心も次第に頹れ、詰る所は聖教地を掃ひ候に成り行き候とも、現然の義と存じ奉り候。⁷

岡から見れば、聖廟は朱子学を以て教化を興す存在であったため⁸、異人であるアメリカ人が、聖廟に参拝すると風俗・人心が頹廢すると批判したのである。その過程で岡は、琉球が同文朝貢の国であるからこそ琉球人の聖廟参詣は認められてきたとしている。

ここでいう「朝貢の国」は、日本国内で通用した「日本型華夷思想」を適用したものである。華夷思想は、本来春秋・戦国時代 (紀元前770-紀元前221) の中国に成立した自我認識である。華 (夏、諸夏、華夏) 族は、夷狄、裔、蛮夷などの他者と区別し、自己優越の観念を持っている⁹。そして、明清王朝の交代 (1644) を契機に、近世日本の儒者は「自国=中国」という認識に展開し、「日本型華夷思想」を形成した¹⁰。それに基づいて、江戸幕府は琉球・朝鮮・オランダ・アイヌとの間に、日本を頂点とする位階的な華夷秩序を作った¹¹。琉球からは、江戸幕府將軍の交代毎に祝賀の使節が派遣され、また琉球国王の交代毎に謝恩を名目にした使節がやはり江戸へ派遣された。こうした日本と琉球の関係性から、岡は琉球を日本の朝貢国として位置づけている。その認識は、近世儒者の「日本型華夷思想」と一致するものである。特に岡が使用した「同文」という言葉は注目すべきである。

言語学者の中本正智によれば、琉球諸語は日本語と同系統であり、同じ日本語の方言と認められるほど近い関係にあるという¹²。そして、16世紀から19世紀にかけて、琉球の対外文書は、平仮名を基調とするものから、漢字平仮名混じり、漢字書きへと変遷している¹³。ここでいう岡の「同文」は、西洋の横文字に対して、琉球は日本と同じ文字を用いるという意味であろう。岡の回想によれば、この時期において、外国の排撃を主張する攘夷論は広まり、昌平坂学問所の書生もそれを強く熱望したという¹⁴。攘夷思想の影響のもと、岡はアメリカ人の聖廟参詣を拒絶する建白書を執筆した。そこに記された排外の理論において、「そと」であるアメリカに対して「うち」としての琉球

が象徴的に言及されている。ここに顕在化した岡の琉球認識は、その変遷を考察するにあたり初期の事例として位置づけられるものとなる。次節以降、かかる認識がいかに変容を遂げるのかを検討していきたい。

三、明治初期

明治初期、日本は欧米諸国のアジア進出の脅威を受けつつ、独自の近代国家を形成していく。その過程で、琉球王国は明治政府によって強制的に解体され、日本の版図の一部に組み込まれた。1872年、明治政府は琉球国王尚泰（1843-1901）を華族に列し、琉球藩を設置したが、その2年後の1874年、宮古島民の遭難事件に対する措置として台湾出兵を強行した。1875年、松田道之（1839-1882）、伊地知貞馨（1826-1877）を処分官として琉球に派遣し、清朝との朝貢・冊封関係の廃止などを命じた。そしてついに、1879年に数百名の警察と軍隊の武力を発動して、琉球藩を廃止し、沖縄県に改めた¹⁵。

3. 1 当時の琉球問題認識

この時期において、琉球の帰属問題は単なる政府交渉の外交問題にとどまらず、民間においても大きな波紋となって広がった。たとえば、自由民権運動の指導者の一人である植木枝盛（1857-1892）は、「琉球の独立せしむべきを論ず」という文章を発表した¹⁶。植木は国家の自主独立・平等の視点から琉球の独立を説いた¹⁷。また、明治の啓蒙思想家・教育者である中村正直（1832-1891）は、歴史上の大国の滅亡と小国の自立自存の道理を引用して、明治政府の琉球政策を間接的に批判した¹⁸。しかし、彼らのように明治政府の琉球政策に反対する人々は、あくまでも少数派に過ぎなかった。

当時の日本国内では、明治政府による琉球政策を肯定する傾向が強く、その主張は主に以下のようであった。一、琉球は言語や文字において日本と同じである¹⁹。二、琉球は日本の台湾出兵の「大恩」を忘れ、逆に日本の国威を侮辱している。そのため、琉球を懲罰すべきである²⁰。三、清は琉球を保護しなかったのに対し、日本は以前から琉球を保護して実効支配している²¹。四、琉球が日本の「属地」であることは国内だけではなく、西洋においても認められている²²。このように、文化の角度から琉球の日本帰属を裏付けるといった観点の他に、当時の清朝・琉球・日本の関係に着目して、琉球の日本帰属の正当性を提唱する観点が多く存在していた。

3. 2 「沖縄志序」の経緯

時事問題につねに注目していた岡は、琉球の帰属問題にも関心を寄せており、「沖縄志序」（1877）という文章を執筆し、琉球の日本帰属を唱えたが、岡の言論を分析する前に、「沖縄志序」を執筆するに至る経緯を明らかにしたい。

『沖縄志』（1877）は、現地の見聞に基づいて系統的に記述された日本最初の琉球地誌である²³。作者の伊地知貞馨は、1872年から外務省に出仕し、琉球藩の在勤を命じられた。彼は琉球の封藩と

琉球への遣兵などの政策に直接に関わった重要な人物である。それゆえ本書の内容は日本と琉球の歴史的関係を強調しており、さらに、地誌の書名を改めて『沖繩志』と決めた。なぜ「沖繩」の2字を使用したのかというと、『沖繩志』の校勘を行った重野安繹（1827-1901）は、「沖繩」は（日本）本土固有の言葉であり、「琉球」は清側が名づけたものだから、と説明した²⁴。以上のことから、『沖繩志』には少なからず政治的性格が内包されていることが理解できる。

3. 3 岡千仞の琉球問題認識

『沖繩志』の出版に際し、伊地知は昌平坂学問所時代の同窓である岡に序文を求めた²⁵。その中で岡は、琉球の帰属問題に対して、以下のように記している。

我が国は、西南の辺境に琉球があり、東北の辺境に蝦夷があると同じである。（中略）以前、ロシアの使者の艦隊が長崎に来航し、さきにロシアの人を載せて樺太に至った。またアメリカ軍艦が浦賀に入り、琉球を碇泊の所としている。彼は我が国が辺境の防備を怠っていることをもとより知っている。そもそもロシアは樺太と全く無関係であったが、ロシアは我が国が境界を画定していないことを幸いにして、悍然と略奪したのである。まして琉球は支那に隣接し、またその冊封を受けている。一島が両国に属しており、名分は正しくない。もしアメリカにロシアのような野望を持たせたならば、どうして心配しないでいられようか。（中略）今、聖朝は琉球に新しい名号を発し、琉球国王に藩王の身分を授かり、琉球のために守備の兵を派遣し、鎮台を充実させた。願うことならば、名分を定め、防備に万全を期することであろう。そうすれば、アメリカの野心を絶つことができる。²⁶

清朝・琉球・日本の関係に注目する当時の多くの見解とは異なり、岡は境界の存在に焦点を絞っている。まず、文章の冒頭で、日本の西南辺境にある琉球と、東北の辺境にある蝦夷を同じような地位に位置づけた。また、日本の樺太（北蝦夷地）の領有権の喪失を例として挙げて、境界を画定することの必要性を説いた。そして、樺太から琉球に及んで、境界だけでなく、琉球の「一島両属」も名分の不正だと指摘した。さらに、日本の琉球領有権を明確することにより、アメリカの琉球への野心を途絶させることができると考えた。

先行研究は、岡の「沖繩志序」を分析することにより、琉球の両属状態が国際法に認められ難く、国際関係の視点から琉球を日本の帰属とすべきだという岡の主張を指摘している²⁷。しかし、彼の主張の根拠となった国際関係に対する視点がいかにか形成されたかについては十分な検討が加えられていない。筆者はそれを西洋知識の影響、特に「諸国交際の道」を示す国際法「万国公法」によってもたらされた影響だったのではないかと考えている。

3. 4 岡千仞と『万国公法』

1864年、アメリカ人宣教師ウイリアム・マーティン（William Alexander Parsons Martin、中国語名

前：丁韋良 Ding Weiliang, 1827-1916) により、『万国公法』が清で初めて漢訳された。そして、清での刊行後直ちに日本にも輸入され、翌年には開成所で翻刻された。当時の岡は、「綏猷堂」の講義において、漢学の経史だけでなく、マーティンが訳した『格物入門』(1868) や『万国公法』(1864) も講じていた²⁸。このような書物経由の影響だけではなく、岡はマーティン本人ともつながりを持っていた。

1873年に『米利堅志』が上梓された後、岡は直ちに中国滞在中のマーティンに同書を贈呈した。当時、マーティンは京師同文館²⁹の校長を担当していたため、彼を介して同じく京師同文館に勤めていた李善蘭(1810-1882)に序文を寄稿してもらった。そして、「沖繩志序」の上梓の前後、岡はマーティンに手紙を送った³⁰。その手紙の草稿が東京都立中央図書館の特別買い上げ文庫に残されており、中に『万国公法』を読んだ時の感想が述べられている。

僕は、十年前から今まで先生の盛名を尊敬し慕っている。先生訳『万国公法』を読んだ時のことを覚えているからだ。その時は驚いて自ら反省した。欧州各国は相互に交際するにあたって、公法が存在するため各国の行動は規範されている。(中略)しかし、われわれ東洋の各国は辺鄙な辺境を限って守る。従来よからぬ法律にこだわり、域外の各国と情報を通じる状態に戻さない。このように自らを限って、どのようにすれば万国と一緒に世界の間に競争することができるのか。³¹

以上のように、岡は『万国公法』を各国の行動規範と見なし、東アジアが固陋な法律にこだわることを批判した。さらに、岡は東アジア各国の鎖国を批判しながら、日本を海外各国と比肩させようとする意欲を表した。つまり、岡は欧米の規範を受容する姿勢を取ったのである。「万国公法」では、国家の主権を強調し、主権がどこまで及ぶのかという境界線を明確化することの必要性が説かれている。主権の範囲を明確化することで一元的な統治が実現し、日清両属の琉球のような曖昧な存在は認められなくなる。この「万国公法」の影響で、岡は日本の琉球領有権を明確にする必要性を認識したわけである。

3. 5 「日本型華夷思想」から「万国公法」への変容

幕末期から明治初期にかけて、琉球が日本に服属・帰属しているという岡の基本認識は変わっていないが、その主張の論理は「日本型華夷思想」から「万国公法」へと移行した。本節では、岡の「読西洋事情」という文章に基づきながら、岡における思想の変容を検討する。

岡の回想によれば、昌平坂学問所時代の彼は海外のことに疎かったが、明治維新後は西洋知識の吸収に没頭するようになったという³²。明治初期、福沢諭吉(1835-1901)が自らの欧米経験をもとに書いた『西洋事情』³³は、多数の人々に読まれ、啓蒙的役割を果たした。岡千仞は「読西洋事情」という文章において以下のように感想を述べている。

『西洋事情』六巻は福沢諭吉によって編纂され、慶応二年（1866）に刊行された。塩谷毅候は「六芸論」を著して、三代聖王の人材を教育する政体は後世に継承されず、西洋各国の学政だけがその政体の真意を得たと述べた。私は以下のように言った。西洋各国において三代聖王の真意を得たのが、どうして学政だけと言えるだろうか。西洋における政教の制定の概略を見ると、およそ三代聖王が行おうとしながら実現できなかったことが、西洋人だけがその理を発明し、その法を制定して、国中で施行することができた。³⁴

儒者の塩谷毅候（塩谷宕陰1809～1867）は、本来の学問のあり方として、経典中心の学ではなく、西洋知識の習得も必要だという主張を「六芸論」（1870）に託した。しかし、岡から見れば、西洋の教育行政だけが三代聖王の真意を得たという塩谷の考え方は、不十分と言わざるを得ない。なぜかというと、三代聖王が実現できなかったことさえも、西洋各国の政体によりうまく行われたからである。儒学の観念では、三代聖王、すなわち夏の禹王、殷の湯王、周の文王・武王の時には、最も理想的な統治が行われていたとされる。しかし、岡は『西洋事情』を読んで、欧米諸国の政体の優位性を認識するようになった。さらに、同時期の「随筆」という文章において、岡は西洋諸国は日増しに文明に赴くが、東洋諸国は日々衰弱になっていくと嘆いたのである³⁵。

以上のように、岡は幕末期に西洋諸国を夷狄と視したが、明治初期に入ると、西洋諸国の優位性を認識するようになる。そうした自己認識の転回にともない、琉球問題をめぐる岡の認識は、「日本型華夷思想」から脱し、「万国公法」を基準とした認識へと移行したのである。

四、日清交渉期前後

1879年、明治政府は廃藩置県によって琉球を「沖縄県」とした。それに対して、初代駐日公使である何如璋（He Ruzhang, 1838–1891）をはじめとする清の外交官は強く抗議した。そして、清国と日本を訪問したグラント（Ulysses S. Grant, 1822–1885）の仲介を契機に、1880年から琉球の分島をめぐる日清交渉が模索された。日本側が提示した「分島・増約案」は清政府に受け入れられたが、正式に調印されることなく棚上げされた。

4. 1 清の外交官との交流

清の駐日公使館の設立（1877）を契機に、岡は清政府の外交官に接触し、参贊官の黄遵憲（Huang Zunxian, 1848–1905）と親交を持つこととなる³⁶。黄は長編叙事詩「流求歌」を執筆し、廃琉置県によって亡国となった琉球に同情の意を表した。当時の時事焦点であった琉球問題について、彼らは交流したわけであるが、現存の筆談に関連する記載は見当たらない。ただし、『蔵名山房雑著一沖縄遊乗』（1894）において、岡の回想が若干言及されている。

ある日、大河内氏のお宅で黄遵憲と酒を飲んだ。帰途の船中で、黄は我が国の琉球処分が琉球への略奪だと論じ、憤っていた。私は筆談で「臥榻の側、豈他人の鼾睡を容れんや」と書い

たが、遵憲はますます不満に思っていた。³⁷

「臥榻の側、豈他人の鼾睡を容れんや」の出典は『十八史略』宋太祖紀である。974年、宋（960-1279）の軍隊は南唐（937-975）の首都金陵（南京）の攻撃を仕掛けてきた。南唐の君主李煜（937-978）は、子が父に対するように宋朝に事えるという立場を表明した。それに対して、宋太祖（927-976）が発言した言葉が、「臥榻の側、豈他人の鼾睡を容れんや」である³⁸。これは、自分の寝台の側で他人のいびきを我慢できようかという意味である。つまり、宋太祖は属国としての南唐の存在を許さず、それを宋の領域として支配しようとした。そして、琉球問題に当てはめると、日本は宋、琉球は南唐の關係に該当する。華夷秩序に基づく朝貢国は、国際法に認められない存在である。そのため、岡は異国としての琉球の存在を許さず、琉球は日本に帰属するという立場を支持した。たとえ親交の深い黄の不满を招いたとしても、岡は率直にその立場を表明したのである。

4. 2 清の旅行中の交流

1884年から岡は一年かけて清を遊歴し、当地の知識人³⁹や政治を主導する官僚⁴⁰などと幅広く交流した。岡の旅行紀行文『觀光紀遊』（1886）において、琉球問題をめぐる清の知識人とのやり取りが記載されている。

私は退官した隠居の人である。どうして琉球を県として設置したのかは知らない。東洋が勇ましく欧土を震撼させることを見るだけで十分である。⁴¹（1884.11.21）

清の同文隣国の中で、少し実力を持っているのは日本だけである。清は将来大きな事業をしようとした場合、清と謀略をめぐらすことができるのは日本だけである。琉球のことは些事に過ぎない。どうして些細な感情のいきちがいに固執し、非常に良好な關係を失うべきだろうか。⁴²（1884.11.27）

以上のように、清に滞在中の岡は、清の知識人の関心を西洋にそらさせようとして、琉球の問題について明確な立場を示していない。さらに、琉球問題が日清間の小事に過ぎないと言い、琉球という「些事」にとらわれることなく清は日本と良好な關係を維持すべきだと提唱した。琉球の日本帰属に賛成する岡はなぜ本音を明かさなかったのか、岡の日本人に対する当時の回想からその原因が推測できる。

岡が清に到着して一月後、ベトナムの領有権をめぐる清とフランスの戦争、いわゆる清仏戦争（1884-1885）が勃発した。清政府の軍隊は福建省の福州で集結し、フランスと戦った。その際に福建軍務会弁を担当したのは張佩綸（Zhang Peilun, 1848-1903）である。張は、日清の対立を深めた壬午事変（1882）の直後、「請密定東征之策摺」⁴³を清政府に提出し、日本への討伐を提唱した人物である。また、日本の琉球政策に強く抗議した駐日公使の何如璋は、帰国後、福州船政大臣

に任命された。壬午事変と清仏戦争は、いずれにしても清の宗主権に関わる事件であり、明治政府の廢琉置県と相似形を成している。この経緯に基づき、岡は以下のように述べている。

その後、北京に入り、張佩綸の「請征日本書」を読んだ。それによって言うが、張佩綸は福州軍務を統率し、何如璋は造船局を監督する。どうしてその真意が我が罪のところを責めるために兵備を整えることではないと分かるか。どうして南洋艦隊がフランス人に負けることは我が国の大きな幸いではないと理解できようか。⁴⁴

岡は10月14日から11月11日まで北京に滞在した。北京で張の「請征日本書」を読んでから、清は福州で軍備を備えて日本の琉球政策の罪を責める可能性があるという岡は考えていた。そのため、ベトナムをめぐる清とフランスの戦火に対して、岡は清の南洋艦隊の敗北を「日本の幸い」だと見なした。このように、岡は清の軍事脅威を防備し、日清の衝突を避けようとした。ゆえに、11月21日と27日、清の知識人に琉球問題を尋ねられたとき、岡は琉球の日本帰属を支持するという本音をあえて言わなかったのである。

五、日清戦争直前の時期

琉球問題をめぐる日清間の懸案は、日清戦争によって決着した。日清戦争で日本が勝利を収めたため、琉球は日本の領有となった。清の旅行を終えて帰国した岡は、1888年から1900年にかけて日本国内を周遊した。1894年、岡は鹿児島から沖縄へ旅立ち、沖縄に一月滞在した。岡の『沖縄遊乗』には以下のような内容が記載されている。

沖縄を支配する時間は多く経っていないため、風俗の同化は未だ沖縄の各地に行き渡っておらず、沖縄を日本の内地と比べることはできない。ゆえに、沖縄は内地と異質の存在であると言えよう。⁴⁵

1894年、岡は沖縄の周遊により、現実の沖縄を自らの目で確かめた。琉球が日本に領有されてから、明治政府は沖縄に対して旧慣温存の政策を実施した。改革が次々と行われた日本の内地とは異なり、沖縄では古い制度がそのまま維持された。そのため、現地に着いた岡は、沖縄が日本の内地と異質な状況だと認識した。さらに、明治初期の廢琉置県に対して以下のような見解を残している。

名義の所在を問うと、非は日本に、是は琉球にある。決して琉球が日本に支配される筋合いはない。わずかな兵力と兵器を以て我に対抗できないから、日本の脅迫に甘んじて、土地を納め、日本の言いなりになった。軍事力を強化しなければならない、国力を充実しなければならないというのは、まさにこのようなことを意味するのだ。⁴⁶

とあり、岡は明治政府による廃琉置県は道義上で正しくないと認識しつつ、琉球消滅の根本の原因を琉球の弱小性に帰結した。そして、当時の帝国主義下における軍事力の強化と国力の充実の重要性を実感したのである。さらに、この認識に基づいて岡は清との戦いを支持した。1894年6月、岡が沖縄周遊を終えて長崎に向かう頃、朝鮮をめぐる日本と清の衝突が近づいていた。

6月、沖縄から長崎に出航したところ、朝鮮の情勢が差し迫り、衆論紛然であった。千載一遇のチャンスを失うべきではないと私は言った。⁴⁷

かつて清に足を運び、清の実情を知っている岡は、日清戦争に先立つ衆論紛然の中で戦うことを主張した。しかも、今こそ千載一遇の好機だと信じていた。1890年代前後の日本は、政治、行政、教育、軍事などの諸制度が整備され、すでに近代国家としての条件を満たす存在となっていた。このため、清を心配する必要のない相手と見なし、日本の東アジアへの進出を支持したものと考えられる。

終わりに

本稿は、幕末期の仙台藩士・明治時代の漢学者であった岡に着目し、琉球の帰属問題をめぐる岡の認識を考察したものである。

ペリー来航から日清戦争に至る半世紀の間に、琉球はいくつかの過程を経て、日本の帰属となった。本稿は幕末から日清戦争への琉球問題の移行を踏まえながら、これまでの先行研究で看過されてきた岡の琉球帰属をめぐる意識の変容を考察した。幕末期の岡は、「日本型華夷思想」の影響で琉球を同文朝貢の国と位置付けた。しかし、明治初期に入ると、岡は幕末期に夷狄と見なした西洋の優位性を認識するようになった。ゆえに、琉球が日本に服属・帰属しているという岡の基本認識は一貫しているが、その論理は幕末期の「日本型華夷思想」から脱し、西洋の「万国公法」という国際法を基準とした認識へと移行したのである。

琉球の日清両属の状態は「万国公法」に認められないため、岡は日本の琉球領有権を明確にする必要性を認識した。そのため、日清交渉期前後、清の外交官の批判に対しても、岡は日本の琉球領有を支持する立場を示した。しかし、北京で清仏戦争の指揮官である張佩綸の「請征日本書」を読んだ後、岡は清の軍事脅威を考慮した上で清との衝突を避けようとした。したがって、清に滞在する岡は琉球問題を小事と扱い、日清の良好な関係の維持を清の知識人に提唱した。そして、帰国後の岡は、日清戦争直前に沖縄を訪問し、現実の沖縄は日本の内地と異質だと認識した。その上で、明治政府による廃琉置県は道義的に正しくないと認識しつつ、琉球消滅の根本原因を琉球の弱小に帰結し、軍事力の強化と国力の充実が重要であるとの見方を強めた。

本稿では、岡の琉球問題認識の変容を指摘したに過ぎず、検討できなかった課題は依然多く残っている。岡による日清提携の提唱や日清戦争に対する岡の認識など、より多くの論点にわたって考察を行わなければならない。こうした作業は今後の課題としたい。

付記：本稿は2017年度日本思想文化史院生報告会（2017年9月22日、於奈良女子大学）で発表した内容をもとに、加筆・修正を行ったものである。なお、本稿は中国国家留学基金委管理委員会の助成を受けている。

註

- 1 共訳というのは、河野は英語の原書を漢文に翻訳し、英語に通じない岡は翻訳の原稿に漢文の加筆を行うことである。岡千仞、河野通之訳『米利堅志』（博聞社、1873）例言1頁。原文「通之善読洋書。取米国史。立課翻訳。每一訳出。付余潤色。余以苦無事。反覆塗抹。至得其肯而後已。卷成。通之曰。余不可私其功。因題曰同訳」参照。旧字体は新字体に改めた。下同。
- 2 高橋二郎訳述、岡千仞刪定『法蘭西志』（露月楼、1878）附言1頁。原文「仙岡鹿門好説西洋史事。為余刪定成書。書中論贊。係于鹿門氏筆」参照。
- 3 岡千仞の生涯に関しては、宇野量介『鹿門岡千仞の生涯』（岡広、1975）参照。
- 4 西里喜行『清末中琉日関係史の研究』（京都大学学術出版会、2005）150頁参照。
- 5 孔子やその他の賢者を祀った祠堂。1632年徳川義直が林羅山のために賜邸の中央に先聖殿を建てた。それは聖廟の起因である。1690年徳川綱吉は先聖殿に代わって湯島で新たに大成殿を建て、またそれに付属する建物を含めて「聖堂」と呼ぶように改めた。近藤正治「聖堂と昌平坂学問所」（『近世日本の儒学』、岩波書店、1939）199-217頁参照。それに関して晩年の岡千仞も言及した。岡千仞『在臆話記』（森銑三他編『隨筆百花苑』第1巻、中央公論社、1980）39頁。原文「今ノ上野ハ、林道春、尾張敬公ノ助力ニテ聖廟ヲ建テ、日本通鑑ヲ編纂セシ所也」。「昌平坂学問所ト唱へ、常憲公、学事ニ熱信（ママ）、大平日久シク、礼楽ノ文化ヲ興ス、此時ニ在リト為ス。鳳岡ニ命ジ、大工ヲ興シ、盛大ナル聖堂ヲ新築、母氏ヲ奉ジ、釈典ノ盛儀ニ臨ミ、諸大名ヲ率ヒ、自ラ経書ヲ講釈シ、天下ニ先唱、文化ヲ盛起スル本旨ナリ。是レヨリ昌平坂学問所ト称シ、又タ単ニ聖堂ト称ス」。
- 6 昌平坂学問所のことを指す。1630年徳川家光は林羅山に535坪の地を与え、別に金200兩を給して塾舎書庫を建てさせた。それは昌平校の起因である。寛政改革（1787-1793）以後、林氏の家塾は幕府の公学となって学問所と改称した。近藤正治「聖堂と昌平坂学問所」（『近世日本の儒学』、岩波書店、1939）199-217頁参照。それに関して晩年の岡千仞も言及した。岡千仞『在臆話記』（森銑三他編『隨筆百花苑』第1巻、中央公論社、1980）40頁。原文「聖堂ハ塾士教育ノ為メニ興ス所、書生寮ハ贅物ナリ。長物ナリ」。
- 7 岡千仞「米人聖堂視察拒否建白書」（宇野量介『鹿門岡千仞の生涯』、岡広、1975）67頁。引用文の省略する箇所は（中略）で示す。下同。
- 8 岡千仞『在臆話記』（森銑三他編『隨筆百花苑』第1巻、中央公論社、1980）39頁。原文「樂翁公ノ相業ハ、聖堂ヲ建築、三博士ヲ登用、朱子ヲ以テ教化ヲ興ス、其第一ナリ。此レ英雄ノ心ヲ攬ルニ非ズシテ、儒者ノ心ヲ攬リ、文化ヲ興スノ政略ナリ」。
- 9 溝口雄三ほか編『中国思想文化事典』（東京大学出版会、2001）154頁参照。
- 10 桂島宣弘『自他認識の思想史-日本ナショナリズムの生成と東アジア』（有志舎、2008）41-44頁参照。
- 11 前田勉「日本型華夷意識」（佐藤弘夫他編『概説日本思想史』、ミネルヴァ書房、2005）161-162頁参照。
- 12 中本正智『日本列島言語史の研究』（大修館書店、1990）15頁
- 13 琉球における文字の歴史について、高良倉吉『琉球王国の構造』（吉川弘文館、1987）77-93頁、中本正智の前掲書796-803頁などを参照。
- 14 同注8、40頁。原文「外警ノ起ル以来、在寮書生ハ攘夷論ニ熱狂シ、名家大家、或ハ要路ニ出入スル人々ヲ訪ヒ、東湖ハ勿論、羽倉、佐久間、天山、宥陰、息軒諸名家を訪ヒ、其著論文書ノ風説ヲ搜索スルニ従事ス」。同前掲書、45頁。原文「当時朝野儒生ハ勿論、全国彼ヲ夷狄禽獸、人間ニ齒セザル者ト排斥、万口一

辞ノ攘夷論ナリ」。

- 15 我部政男『明治国家と沖縄』（三一書房、1979）33-79頁、高良倉吉『琉球王国の構造』（吉川弘文館、1987）53-54頁などを参照。
- 16 民権団体愛国社の機関誌『愛国志林』（後に『愛国新誌』に改題）に記載されている。文章は無署名であるが、当時同誌の編集担当者であった植木の筆になることは確実と考えられる。伊東昭雄編著『アジアと近代日本-反侵略の思想と運動』（社会評論社、1990）17頁参照。
- 17 芝原拓自他編『日本近代思想大系 対外観』（岩波書店、1988）440頁。原文「則琉球モ亦曾テ一個ノ独立ヲ為シ琉球ト云ヘル一個ノ団結ヲ為シタルモノナレバ、之ヲ両断スルコトハ猶ホ人ノ一身ヲ両断シテ之ヲ殺スニ同ク、人ノ一家ヲ両分シテ其愛ヲ割カシムルニ異ナルコトナケレバナリ。今日ノ世界ニ於テ豈ニ敢テ行フベキ道ナランヤ。決シテ取ルベキモノニハアザザルナリ」。
- 18 中村正直「沖縄志序」（伊地知貞馨『沖縄志』、石川治兵衛（東京）藤井孫兵衛（西京）田中九兵衛（大阪）、1877）前序1-2頁。原文「観於古今万国之史。大国恃強。驕傲自用。卑視他邦。不転胸而亡者多矣。而小国乃能得自立自存。非小国之独能智也。以其無所恃。而自有合於保国之道尔。「智小而謀大。志驕而氣傲。積薄而發驟。未有不速敗亡者也」。
- 19 重野安禪「沖縄志序」（伊地知貞馨『沖縄志』、石川治兵衛（東京）藤井孫兵衛（西京）田中九兵衛（大阪）、1877）後序1頁。原文「而曰沖縄。従土人所称也。土人何称沖縄。沖縄。邦語也。本土之名也。琉球。漢字也。漢人之所名也。「語言文字。同我邦俗。故国土之名称。拳皆邦語也。觀乎国土名称之用邦語。而其為我種類。為我版図也」。
- 20 同注17、426-427頁。原文「然ルニ琉球ハ、此高義ニ背キ此大恩ヲ忘レ、我国人ヲ疎斥シ我國威ヲ慢侮シ、（中略）決シテ此不敬無礼ノ藩民ヲ尉榻ノ傍ニ鼾睡セシムベカラザルコト」。
- 21 『郵便報知新聞』1879年6月23日記事。原文「清国若シ初メヨリ琉球ノ藩服タルヲ信セハ、何ゾ其藩服ヲ保護スルノ道ヲ尽サザルヤ。我政府琉球ヲ保護シテ警備ヲ置キ、官吏ヲ遣リ、以テ島民ヲ支配スルハ今ヨリ始ルニアラズ」。
- 22 『東京日日新聞』1879年8月6日記事。原文「夫ノ琉球ノ我邦ノ属地タル証拠ノ判然トシテ明確ナルハ中外人ノ共ニ公認スル所ナレバ、設令ヒ今日我政府が如何ナル処分ヲ琉球ニ施ストモ固ヨリ支那政府ニ於テ之ヲ是非スルノ理由ナキ」。
- 23 薄培林「近代日中知識人の異なる琉球問題認識：王韜とその日本の友人を中心に」（『関西大学東西学術研究所紀要』第47号、2014）212頁。
- 24 同注19、原文「沖縄志何以作。志琉球也。何不曰琉球。而曰沖縄。従土人所称也。土人何称沖縄。沖縄。邦語也。本土之名也。琉球。漢字也。漢人之所名也」。
- 25 昌平饜時代は堀仲左衛門と称したが、後に伊地知貞馨と改めた。『明治維新人名辞典』（吉川弘文館、1981）77頁参照。
- 26 岡千仞「沖縄志序」（伊地知貞馨『沖縄志』、石川治兵衛（東京）藤井孫兵衛（西京）田中九兵衛（大阪）、1877）3-4頁。原文「我邦西南徼有琉球。猶東北徼有蝦夷。（中略）往年俄羅斯使艦之来長崎。先載殖民至唐太。美利堅軍艦入浦賀。又以琉球為碇泊之所。彼素知我懈辺備也。俄羅斯之於唐太。風馬牛不相及。而彼幸我不画定疆界。悍然略奪。況琉球隣支那。又受其封拜。一島兩属。名号不正。苟使有俄羅斯之遠略。豈不可寒心乎。（中略）今也。聖朝新發大号。拜島主為藩王。又為之派守兵。置鎮台。庶幾名分一定。備虞有方。可以絶彼覬覦也」。
- 27 薄培林「近代日中知識人の異なる琉球問題認識：王韜とその日本の友人を中心に」（『関西大学東西学術研究所紀要』第47号、2014）216頁、徐興慶『東アジアの覚醒—近代日中知識人の自他認識』（研文出版、2014）127頁。
- 28 岡濯「鹿門岡先生碑」（仙台榴ヶ岡公園にある岡千仞の碑文）原文「庚午春拜大学助教移家東京旁開私塾

大学庶為東京府学教授先生知西学之不可不講經史以外取格物入門万国公法等書講之。

- 29 清末洋務運動期に成立し、外国語ができる人材の育成を目的とする機関。ウィリアム・マーティンは1864年から教授として赴任し、1869年に校長となり、彼のもとで教育課程が整備された。孫傳「日本幕末教育と中国洋務教育との比較研究：開成所と京師同文館をめぐって」(『教育文化』第1号、同志社大学、1992) 23-26頁参照。
- 30 手紙の最後には「頃者一友訳法蘭西志。他日供覧」と書いている。『法蘭西志』の上梓は1877年10月であるため、手紙の執筆時間は1877年前後だと推測できる。
- 31 岡千仞『藏名山房文』第4巻(東京都立中央図書館特別買い上げ文庫蔵、1877、資料番号特2281-4)原文「僕欽先生之名。十年於(ママ)今。因憶往年読先生所訳万国公法。瞿然自反曰。欧洲各国。互通交際。一有公法、而範圍之。(中略)而我東洋各国。画守偏隅。固執陋法。不復与域外各国通声息。自画如斯。何以得与万国馳逐于(ママ)五洲之間(ママ)乎」。
- 32 同注8、300頁。原文「吾ハ書生ノ時、海外ノ事ガ苦ニナリ。翻刻訳書通目、略々外事ニ渉ル。然ルニ出京、大学助教タルニ、(中略)吾ハ維新大政ハ、長ヲ欧米ニ取りタル以上ハ、輒モスレバ欧事ヲ談ズ。因テ諸教官、吾ヲ目スルニ洋癖家ヲ以テス」。
- 33 『西洋事情』の三編が刊行されたのは、それぞれ1866年、1868年、1870年のことである。岡が読んだのは1866年に出版された初編である。『福澤諭吉著作集 第1巻 西洋事情』(慶應義塾大学出版会、2002年)10頁を参照。
- 34 岡千仞「読西洋事情」(『藏名山房文四』、東京都立中央図書館特別買い上げ文庫蔵、資料番号特2281-4)原文「西洋事情六巻福沢諭吉所編。慶応二年刊行。塩谷毅侯著六芸論曰。三代聖王教育人才之政。后世不伝。独西洋各国学政得其意矣。余曰西洋各国之得三代聖王之意者。豈学政為独然乎。觀其立政大体。凡三代聖王之欲為之而不得者。洋人独能發明其理。区画其法。施行之國中」。
- 35 岡千仞「隨筆」同注34。原文「西洋諸国日赴文明。東洋諸国日婦衰弱」。
- 36 陳捷「岡千仞と来日した中国知識人との交流について：『蓮池筆譚』『清謙筆話』などの筆談録を通して」(『日本女子大学紀要 人間社会学部』第12号、2001)137-159頁参照。
- 37 岡千仞『藏名山房雜著一沖繩遊乘』(東京都立中央図書館特別買い上げ文庫蔵、1894、資料番号特2281-83)原文「一日与黃遵憲飲于大河内氏。帰途舟中。論我邦処分为掠奪琉球。語々憤然。余筆書曰。臥榻側豈可容他人鼾睡乎。遵憲愈不平」。
- 38 林秀一『十八史略(下) 新釈漢文大系21』(明治書院、1969)831-833頁参照。
- 39 張煥綸(Zhang Peilun,1846-1904)をはじめとする上海龍門書院の書生、考証学者である俞樾(Yu Yue,1821-1907)、同文館の校長である丁韞良(William Alexander Parsons Martin,1827-1916)など。
- 40 洋務運動官僚李鴻章(Li Hongzhang,1823-1901)、洋務運動実業家盛宣懷(Sheng Xuanhuai,1844-1916)など。
- 41 岡千仞『觀光紀遊』巻4「滬上日記」1頁(小島晋治監修『幕末明治中国見聞録集成第20巻 觀光紀遊』、ゆまに書房、1997)原文「僕林下人。不知県琉球之何故。唯一日東洋威武震欧土。則足矣」。
- 42 前掲書、巻6「燕京日記巻下」16頁。原文「中土同文隣国。稍有気力者、有一日東而已。中土将有為。其可与謀事者。有一日東而已。琉球末界微事。豈可拘小嫌而失大好乎」。
- 43 1882年壬午事変の直後、張佩綸は「請密定東征之策摺」を上奏し、日本への討伐を提唱した。姜鳴『秋風寶劍孤臣涙：晚清の政局和人物續篇』(生活・讀書・新知三聯書店、2015)。ここでいう岡の「請征日本書」は張の「請密定東征之策摺」である。
- 44 同注37。原文「後入北京。目張佩綸請征日本書。因謂佩綸督福州軍務。何如璋督造船局。安知其意在治兵備為問余罪之地乎。安知南洋艦隊一敗於法人之手。非我邦之大幸乎」。
- 45 岡千仞『藏名山房雜著一鹿兒島遊乘』(東京都立中央図書館特別買い上げ文庫蔵、1894、資料番号特2281-84)原文「而布政日淺。風化未遍。非内地之可比。故表沖異之也」。

- 46 同注37。原文「問名義所在。我曲彼直。万無受制之理。唯無寸兵尺鉄可以抗我。故甘劫迫。納土地。唯我所欲為。兵力之不可不擴張。国力之不可不充實。如斯也矣」。
- 47 岡千仞『藏名山房雜著』（東京都立中央図書館特別買い上げ文庫蔵、1894、資料番号特2281-32）原文「六月自沖繩航長崎。朝鮮事急。衆論紛然。余曰。千歲一時不可失矣」。